

朝鮮通信使の来日(6)

第六回・明暦元年(一六五五)通信使

斎藤弘征

四代將軍家綱の襲職

いわゆる日本の鎖国体制を成立させた三代將軍家光(母は浅井三姉妹のお江)は慶安四(一六五一年)四月薨去しました。跡を継いだのは家光の長男家綱でした。家光政権による幕府権力の確立した直後で、「文治政治」つまり、武力によらず教化や法制度によって平和的に政治を行う体制が整った頃でした。

家光は寛永十一年から十三年にかけて、今に遺る絢爛豪華な日光東照宮の大造営を行ったことでも知られ、自身も大猷院の法号でここに祀られています。

敵しい朝鮮の国情

この頃朝鮮は苛酷な状況下にありました。孝宗王は、即位したときから激しい国際関係の中に揉まれていました。そのために国内の防衛体制を強化し、「援明抗清」(明国を援助し清国に抵抗する)の政策を進めましたが、清国による支配体制(冊封体制)を崩すことはできませんでした。清国も朝鮮のこの動きを警戒していたのです。

また、国内的にも朝鮮は、相変わらず飢饉や疫病、農村の困窮が続いていました。さらに、秀吉軍侵略による地方国土の荒廃も復旧していませんでした。このような状況の中、家綱の將軍襲職の祝賀のための通信使来聘が、対馬藩を通じて朝鮮側に要請されたのです。貞応二(一六五三)年九月のことでした。

来日の決定

対馬藩を通じた通信使来聘の要請は、王府でも異論もなく決定されました。寛永元(一六二四)年家光將軍襲職の折も、「通信使」は任命されており、礼分を尊重し前例をしつかりと守る朝鮮王朝としては、通信使派遣に何の異存はありませんでした。この時の使行記「扶桑録」(南龍翼著・「扶桑」は日本のこと)には、「孝宗朝歲甲午、日本関白源家綱新立。請遣通信使。朝廷許之」とみえます。「通信使體録」(李朝の史料)には、「一、今此信使：則其交鄰之道」とあり、日朝両国はようやく通信使外交のなかに、「交隣」(誠意をもって隣国と交わる)という同一の理由を有することにになりました。

予期しない来泊地

正使趙瑄以下四八五名(扶桑録)は三隻の騎船(信使の乗る船)と三隻の卜船(荷船)で、六月九日釜山の港を出ました。ところが出港して間もなく、海は大時化となりました。従事官南龍翼の乗った船は舵(舵)が折れ、予備の舵を付けましたがこれもまた折れてしまいました。しかたがないので船の梯子を切つて代用の舵としましたが、これもまた激しい波で折れてしまい航行の自由をなくしてしまいました。雷鳴のような風と波、高山に登り地底に投げ込まれるような信使船。船底からの浸水は人の身長ほどに達し、船内の器物は流されてしまいました。

それでも何とか沈没は免れ、対馬藩の曳き船の支援もあり夜半の二時頃、月明かりの中、志志見(鹿見)浦に到着しました。正使と副使の騎船は佐須奈に着きました。一行が目指したのは鰐浦だったのですが…。

志志見浦に着いた一行の宿舍となったのは豊田

忠左衛門宅でした。「瓦葺の家で、板壁が頗る清潔で、庭前の草木は柏ひのき類と思われ、松、梨、石榴、柑橘、棕櫚、芍薬、牡丹、椿、竹等が繁茂して稠密しており、涼風をもちました。その中に鶴羽という樹木があるが、かつて見なかったものである。花も実も結ばぬが冬でも夏でも何時でも青い」と、「扶桑録」は述べています。「鶴羽」とはどんな木なのでしょう。里の寺の「江龍寺」「祥雲山」の扁額(横に長い額)の文字も揮毫してやっています(現在は所在不明です)。「扶桑録」には、志志見浦の人家は、四五十戸であるとも記録されています。

一行は十五日になって府中浦に着きます。府中で藩主義成が自分の墓山(万松院の山でしょう)の年数を経た木を切つて、舵二軌を造つてやりました。「扶桑録」はまた、万松院には分祀された徳川家康の東照宮があることも記録しています。

日朝相互の成果

通信使一行は江戸城で国書を伝達し、三たび日光山に詣でました。將軍は僅か十五歳ほどの年少とはいえ、全国諸大名参集の中、五百名近い隣国の使臣の華麗で厳肅な聘礼儀式は、日光参詣と相まつて將軍權威に威容を装わせ、国内諸侯への支配権力をさらに強化させるものでした。朝鮮王朝にとつても、南方日本との平穩維持は必須の方策で、緊迫の内政外交と密着し、清国をはじめ広く東アジア国際社会にも関係する意義を有していました。なおこの使行には、次の対馬藩主となる年少の義真も同行していました。

(たいていひろゆき・対馬市文化財保護審議会委員)